

変更届出等提出書類一覧表（法人業者用）

変更事項 届出書類	商 号	主 た る 事 務 所	代 表 者		役 員		政 令 で 定 め る 使 用 人		専任の宅地建物取引士		従たる事務所（支店、営業所）				姓 名				免 許 証 の 再 交 付	営 業 保 証 金 の 差 替	注意事項 ① 変更があつてから、30 日以内に届出をしてください。 （変更日は登記があつた日ではなく、実際に変更があつた日です。） ② 各証明書は 3 カ月以内に発行されたものを使用してください。 ③ 審査のうえで、別に書類の提出を求める場合があります。
											設 置	廃 止	移 転	名 称	代 表 者	役 員	政 令 で 定 め る 使 用 人	専任の宅地建物取引士			
			就 任	退 任	就 任	退 任	就 任	退 任	就 任	退 任	政 令 で 定 め る 使 用 人	専任の宅地建物取引士	事 務 所								
宅地建物取引業者名簿 登録事項変更届出書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			変更があつた事項のみ記入してください。 （全く記入事項のないページは添付不要）
身 分 証 明 書			○		○		○				○										本籍地の市区町村で発行できます。
登記されていない事の証明書			○		○		○				○										全国の法務局・地方法務局（本局）で発行できます。
略 歴 書			○		○		○				○										就任を含む現在までの職歴を詳細に記入してください。 取締役→監査役など、役職の変更時にも必要です
略 歴 書 （専任の宅建士等）									○			○									専任の宅地建物取引士の方は添付様式（8）を使用してください。
専任の宅地建物取引士 設 置 証 明 書									○	○		○									変更後の人数で記入してください。
履歴事項全部証明書 （現在事項全部証明書では申請できません）	○	○	○	○	○	○							○	○	○	○					変更事項の新旧年月日を確認出来るもの。 ※変更事項の新旧年月日（就任日、退任日等）を履歴事項全部証明書で確認できない場合、変更事項を確認できる閉鎖事項全部証明書が必要です。
閉鎖事項全部証明書	○		○	○	○	○															
誓 約 書			○		○		○				○										申請者名（代表者名）で記入してください。
事務所を使用する 権 限 に 関 す る 書 面		○※							↑ ◎ 専任の宅地建物取引士については、取引士本人の資格登録簿の内容（勤務先・住所・氏名・本籍等）を変更していない場合、事前に変更届出書が必要です。 ↑		○※		○※								・自己所有物件：建物の登記簿謄本 ・賃貸借物件：賃貸借契約書の写し（貸主の原本証明が必要）
事務所付近の地図（案内図）		○									○		○								
事 務 所 の 写 真		○									○		○								業者票、報酬額表が掲示されている場所が分かるもの、業者票の記載内容が判断できるものを提出してください。 平面図・間取図も添付してください。
代表者等の連絡先に 関 す る 書 面			○		○		○								○	○	○				従たる事務所の分についても提出してください。
戸 籍 謄 （ 抄 ） 本																	○	○			本籍地の市区町村で発行できます。
免許証書換え交付申請書	○	○	○												○						様式第三号の二
免許証再交付申請書																			○		様式第三号の三
営業保証金供託済届													○							○	様式第七号の六
供 託 書													○							○	原本を提示し、写しを提出してください。

変更届出等提出書類一覧表（個人業者用）

変更事項 届出書類	名 称	主 た る 事 務 所	政令で定める 使用人		専任の宅地建物 取引士		従たる事務所（支店、営業所）					姓 名			免 許 証 の 再 交 付	営 業 保 証 金 の 差 替	注意事項	
							設 置			廃 止	移 転	名 称	代 表 者	政令で定める 使用人	専任の宅地建物 取引士			
			就 任	退 任	就 任	退 任	政令で定める 使用人	専任の宅地建物 取引士	事 務 所									
宅地建物取引業者名簿 登録事項変更届出書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		変更があった事項のみ記入してください。 （全く記入事項のないページは添付不要） 様式第三号の四	
身 分 証 明 書			○		○		○	○									本籍地の市区町村で発行できます。	
登記されていない事の証明書			○		○		○	○									全国の法務局・地方法務局（本局）で発行できます。	
略 歴 書			○		○		○										就任を含む現在までの職歴を詳細に記入してください。 取締役→監査役など、役職の変更時にも必要です	
略 歴 書 （専任の宅建士等）								○									専任の宅地建物取引士の方は添付様式（8）を使用してください。	
専任の宅地建物取引士 設 置 証 明 書					○	○		○									変更後の人数で記入してください。	
誓 約 書			○				○										申請者名で記入してください。	
事務所を使用する 権 限 に 関 す る 書 面		○※			↑ ◎専任の宅地建物取引士については取引士 本人の資格登録簿の内容（勤務先・住所・ 氏名・本籍等）を変更していない場合、 事前に変更届出書が必要です。 ↑					○※		○※						※下記の書類の添付が必要です。 ・自己所有物件：建物の登記簿謄本 ・賃貸借物件：賃貸借契約書の写し（貸主の原本証明が必要）
事務所付近の地図（案内図）		○								○		○						
事 務 所 の 写 真 （平面図・間取図等も必要です）		○								○		○					3 カ月以内に撮影したもの。 業者票、報酬額表が掲示されている場所が分かるもの、 業者票の記載内容が判断できるものを提出してください。 分かりにくい場合は写真を多めに添付してください。	
代表者等の連絡先に 関 す る 調 書			○									○	○				代表者、政令の使用人について必要事故を記入の上、提出してください。 従たる事務所の分についても提出してください	
戸 籍 謄 （ 抄 ） 本												○	○	○			本籍地の市区町村で発行できます。	
免許証書換え交付申請書	○	○										○					様式第三号の二	
免許証再交付申請書															○		様式第三号の三	
営業保証金供託済届																○	様式第七号の六	
供 託 書																○	原本を提示し、写しを提出してください。	